

あんしんノート書き方講座

主催：横浜市障害者後見的支援推進法人 横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター

障害のある人の暮らしや願い、育ててきたご家族の思いをつないでいくための「あんしんノート（※）」が横浜でも広がっています。

この講座では、参加者がグループに分かれ、インストラクターが作成したノートを参考にしながら、書き進めていきます。

多くの方のご参加をお待ちしております。

※「あんしんノート」

障害のある人が地域で安心して暮らしていくため、ご本人の希望や生活状況、ご家族の思いなどの情報を必要な時に取り出せるようまとめた記録



さまざまな「あんしんノート」

【日時・会場】

※2日間の連続講座です。両コースは同じ内容です。申込用紙で希望コースを選択してください。

日時	会場
Aコース 令和4年9月26日（月）10:30～13:00 9月27日（火）10:30～13:00	横浜ラポール 2階 ラポールボックス 住所：横浜市港北区鳥山町1752 （新横浜駅 徒歩10分）
Bコース 令和4年11月29日（火）10:30～13:00 11月30日（水）10:30～13:00	

【インストラクター】 NPO法人「ゆうの風」・横浜重心グループ連絡会～ぱざぱネット～の会員

【対象】 16歳以上の障害のある方と 【定員】 25名

そのご家族

申し込み多数の場合は選考し、9月中旬までに選考結果をハガキにてお知らせします。

【費用】 無料 ※「あんしんノート」を配布しますが、すでにお持ちの方は、当日ご持参ください。

【お願い】 新型コロナ感染拡大防止のため、参加される方はマスクの着用と手指消毒にご協力ください。また、発熱等で体調がすぐれない方は参加をご遠慮いただく場合があります。
*感染の状況によって、実施内容の変更や講座が中止になる場合があります。

【申し込み方法】 申込書（裏面）に記載し、E-mailまたはFAXで下記に、もしくは右下QRコードにより、申し込み期限までにお申し込みください。

【申し込み期限】 令和4年9月2日（金）必着

【申し込み・問い合わせ先】

横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター 担当 中山・市・城所
〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1
横浜市健康福祉総合センター9階
TEL：681-1277 FAX：680-1550
E-mail：jimukyoku@yokohamashakyo.jp



あんしんノート書き方講座 申込書

フリガナ		年代			
当日参加者氏名		10代	20代	30代	40代
		50代	60代	70代以上	
当日参加者について教えてください。(以下から選んで○で囲んでください)					
ご家族		障害のあるご本人		その他 ()	
└─┬─┘		ご本人との関係:		母 父 その他 ()	
参加コース (ご希望のコースを選んでください)		Aコース 9月26日(月)、9月27日(火)		Bコース 11月29日(火)、11月30日(水)	
ご連絡先	住所: 〒				
	電話:		FAX:		
	Eメールアドレス:				

書き方講座のグループ分け等の参考にいたしますので、以下の質問にすべてお答えください。

1. 障害のあるご本人 (あんしんノート作成の対象者) について教えてください。

『現在の状況』『障害種別』はあてはまるものを○で囲んでください。

年 齢: _____ 歳

現在の状況: 16才以上

- ①学校 < 養護学校 ・ 特別支援学校 ・ サポート校 ・ その他 () >
 ②日中活動先等への通所 ③就労 ④ 在宅 ⑤ その他 ()

障害種別: 知的 身体 精神 発達障害 高次脳 重心 その他 ()

手帳種別: 身体障害者手帳 (級) 愛の手帳 (級) 精神障害者手帳 (級) 手帳なし

2. 「あんしんノート」について、ご質問をします。あてはまる記号を○で囲んでください。

①「あんしんノート」を持っていますか?

- a 持っている あんしんノート発行者 () b 持っていない

②「あんしんノート」を作成していますか? a 作成している b 作成していない

③これまであんしんノートの書き方講座に参加したことがありますか?

- a 今回が初めて b 参加したことがある 参加した場所 ()
 c その他 ()

3. 今回の書き方講座にはどのような目的で参加されますか?あてはまる記号を○で囲んでください。

- a 基礎的なことから始めたい b 既に持っているノートを書き進めたい
 c 例を見ながら、自分のノートを作成したい d その他 ()

※個人情報の取り扱いについて※

ここで記入いただく情報は、受講の承認及び不承認の決定、および申込結果の送付のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。加えて受講決定者については、受講者台帳の作成、研修講師への情報提供の目的で使用し、他の目的で使用することはありません。なお個人情報の取り扱いについては、横浜市社会福祉協議会「個人情報に関する方針」に基づき、適切にその管理を行います。